



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System
Studies]

危機管理システム研究学会 2017年6月 第66号

巻頭言1：震災を風化させず、教訓を残すために 活動する TDR48 分科会

震災とリスク管理研究分科会主査 吉田靖

震災とリスク管理研究分科会(The Disclosure and Risk Management Study, 略称 TDR48 分科会)は、2011年に発生した東日本大震災後、社会科学者として社会に対して何ができるかを考え、防災、リスク管理など、これからの地球社会、人類に必要不可欠なこと、残しておかなければならないことを研究し、2015年より活動を続けています。震災後6年を経過していますが、「震災を風化させず、教訓を残す」という言葉を掲げて、この分科会の研究活動を行うことが、研究者としての社会的使命と考えております。

災害は人類の歴史と共にあります。しかし、研究すべき課題は多くが残されているどころか、ますます増加しています。特に放射能に関しては、1895年のレントゲンによるX線の発見により研究が始まり、度重なる核兵器の使用、実験、原子力発電所の事故により、社会に大きな影響を与えているなかで、自然科学の分野ではその計測・分析方法、自然界での存在形態や長期的な挙動の分析、生態系に与える影響など様々な地道な研究が続けられ、研究成果が蓄積し、利用されています。

一方、社会科学の分野では、各種の危機が発生した後にある程度の論文や著作の刊行がなされると次のテーマに関心が移ってしまうようなことが繰り返される傾向が少なからずあると思います。あれほどバブル経済の崩壊による大きな痛手を被っても、不動産融資が再び短期的に増加し、長期的な人口減少と相俟って空室が増えていることなどその典型例ではないでしょうか？もちろん、全ての研究がこのようなことではありませんので、本分科会では、貴重な教訓を活かすべく、研究を継続して参ります。(次頁に続く)

目 次

巻頭言1：震災を風化させず、教訓を残す ために活動する TDR48 分科会 …… 1	研究発表報告者募集/大会発表規程 …… 4 ARIMASS『研究年報』への論文投稿のお願い …… 5
巻頭言2：震災リスクと住宅問題 …… 2	分科会活動報告 …… 6
2017年度会員総会報告 …… 3	学会員の論文・新刊書等のご紹介 …… 18
2017年度年次大会のご案内 …… 4	事務局からのお知らせ …… 19

さらに、地球規模で自然災害、社会災害が頻発化している昨今、日本で発生した数々の震災の教訓による研究成果を、世界に向けて発信していく必要があります。本分科会のメンバーは、日本だけではなく、世界に情報を発信し、研究成果を公表し続けます。皆様のご支援とご参加を心から歓迎しております。

以上

巻頭言2 震災リスクと住宅問題

神戸学院大学 井上善博

東日本大震災から6年が経ち、阪神・淡路大震災から21年が経過した。

東日本大震災による被災者の多くが未だ、仮設住宅に暮らしている。また、阪神地域でも、多くの被災者が借り上げ住宅で暮らしている。しかし、2016年末から借り上げの打ち切りがおこなわれ、居住者は退去を迫られている。借り上げ住宅とは、阪神・淡路大震災で家を失った被災者のため、自治体が民間や都市再生機構からマンションなどを借り上げ、提供した復興住宅である。民間住宅は、市営住宅より家賃が高い場合が多いが、被災者が同水準の家賃で住めるように国や自治体が差額を負担した。兵庫県と神戸市、西宮市などが復興住宅に借り上げを活用した。

さて、首都直下地震で家を失う被災者のために必要な住宅は約57万戸であるが、18万戸程度が不足するという検証がなされている(NHKによる)。震災による住宅問題は、震災直後の混乱期を超えた後の二次的なリスクとなりうる。

このようなリスクに備えるため、恒久的に利用できる仮設住宅の設計や補助限度内の借り上げ住宅の確保、および、補助上限額を超える民間賃貸住宅の活用を総合的に考慮して、行政は震災後のリスクに備える必要がある。いつ震災に襲われても困らないよう、地方自治体や建設業者、そして不動産会社との情報共有で、被災者のより速い生活再建ができるようなグランドデザインの策定が求められよう。

阪神・淡路大震災を経験した神戸は、外見上、もとに戻っているように見えるが、21年後になって借り上げ復興住宅の退去を命じられるということが直近の問題になっている。特に、高齢者にとって、新たな土地への引っ越しは大きな負担となる。

住宅という器があるという現状において、行政がとるべき行動は単に法律によって決められている20年という期限を柔軟に解釈し、期限の延長を認めるという方向で、地域住民の定着を図った方が得策ではないかと考えることができよう。人が集まれば、地域は活性化し、さらに人が集まってくる。このような良いサイクルを絶つことは、地方行政にとってリスクとなる可能性がある。

以上

2017 年度 会員総会報告

学会事務局

危機管理システム研究学会・会員総会は、平成 29 年(2017 年)6 月 8 日(木)18 時 45 分～19 時 30 分 昭和大学旗の台キャンパスに於いて開催されました。

会員総会は、会長の宮林正恭先生を議長として執り行われ、以下の 5 つの議題が審議され、全て承認されました。

議題(1)平成 28 年度(2016 年度)決算報告の件

議題(2)平成 28 年度(2016 年度)監査報告の件

議題(3)平成 29 年度(2017 年度)事業計画及び予算(案)の件

議題(4)新役員(平成 29 年 6 月 13 日～平成 31 年 6 月 12 日まで)選出の件

議題(5)その他

- ・会員数など本学会の動き
- ・次期大会の件
- ・その他

審議の概要は、以下の通りです。

議題(1)平成 28 年度(2016 年度)決算報告がなされ、承認されました。

議題(2)平成 28 年度(2016 年度)監査報告の件について、監事の代理で会計担当の土屋常任理事から監査が適正になされた旨が報告された後、承認をされました。

議題(3)平成 29 年度(2017 年度)予算(案)の件について、指田副会長から次年度の活動方針として、会員数の増加、学術的基礎研究の強化、分科会活動の継続と強化などの方針の説明がなされました。予算案については宮林会長から説明があり、サーバー、ホームページ管理などの更新維持管理費が今年度に先送りされたこと、賛助会員の減少に相当する会費収入確保が課題であることが説明されました。その後、承認されました。

議題(4)新役員選出について、指田副会長から平成 29 年 6 月 13 日から平成 31 年 6 月 12 日までの役員構成が提示され、ご本人からの申し出を受け入れ、辻常任理事が“常任理事”から“顧問”に異動されたこと、辻村幹事が退任されたこと、その他は、基本的に前年度と同じ構成としたとの説明がありました。その後、承認されました。なお、一部分科会において主査(担当常任理事)の変更意向が出ており、次回常任理事会で審議することになりました。(新役員の詳細は次号で報告させていただきます)

議題(5)その他として、事務局から会員数、入会状況、学会の動きなどの報告が行われ、承認されました。また、今後の大会期日について、他学会の動向をみながら、日程調整をして会員が参加しやすい日程で、会員への周知をお願いしたい意見が出ました。

最後に、この度の総会で任期満了での退任する宮林正恭会長から会長退任の挨拶があり盛大な拍手がありました。

その後、新会長として就任した指田朝久副会長から会長就任の挨拶があり、盛大な拍手がありました。

以上

2017 年度年次大会のご案内

2017 年度の年次大会は、会場確保などの問題から、従来よりも 4 ヶ月程度遅らせて 10 月 28 日(土)に、専修大学神田キャンパスで開催することになりました。

ご予約ください。

詳細は、今後のアリマスレターなどでご案内いたします。

2017 年度 ARIMASS 年次大会の開催概要

【開催場所】 専修大学神田キャンパス

【開催日】 2017 年 10 月 28 日(土)

研究発表報告者募集

募集事項: 危機管理システム研究会第 17 回大会 研究報告

応募方法: A4 判 1 枚で、発表内容の概要(アブストラクト)を作成の上、下記送付先までメールにてご提出下さい。

送付先: E-Mail: office@arimass.jp または arimass-office00@arimass-jp.org

締切日: 2017 年 7 月 7 日

審査: ご応募内容につきましては、常任理事会にて審査を行います。

結果通知: 7 月末までに通知させていただきます。

大会発表規定

審査を通過されましたら、下記規定およびスケジュールに基づき、研究発表資料を作成いただき、大会当日にご発表下さい。

大会研究発表規定

発表時間: 25 分(時間厳守)

質疑応答: 5 分

発表用レジュメ: パワーポイントを使用する場合、10 枚から 15 枚

なお、ご発表いただきました内容および当日の質疑応答を踏まえたものを後日まとめて、研究ノート(仮称)あるいは論文として学会へ投稿していただきますのであらかじめご了承ください。書式などは別途ご連絡いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上

ARIMASS『研究年報』への論文投稿のお願い

ARIMASS『研究年報』委員会
委員長 太田三郎

ARIMASS『研究年報』委員会では、研究年報への投稿論文等を募集いたします。
多くの会員の皆様にご投稿頂きたく、今後の当学会への論文投稿は、通年受付とすることになりました。奮ってご投稿ください。

なお、2017年研究年報に掲載希望の論文についての投稿期限は、2017年7月7日です。

論文の投稿に際しましては、Arimass ホームページ掲載の論文投稿規程、執筆要領をご参照ください。皆様のご投稿をお待ちしております。

ARIMASS 研究年報論文募集要項

【送付先】 危機管理システム研究会事務局
事務局 E-mail: office@arimass.jp
または arimass-office00@arimass-jp.org

【投稿規程】ARIMASS 研究年報投稿規程(2015年12月22日制定)

【投稿受付】通年受付 (受付後約2カ月で審査結果を通知予定)

<2017年研究年報掲載希望の論文について>

【投稿期限】2017年7月7日

【年報発行】2017年9月末発行予定

分科会活動報告

【RMS(リスクマネジメントシステム)研究分科会】

主査:指田朝久(東京海上日動リスクコンサルティング)

リスクマネジメントシステム研究分科会では ISO22301WG と事例研究 WG の2つを並行して開催しています。

①事例研究 WG(主査内田知男)は以下のとおり開催しました。

1. 日時:平成 28 年 12 月 19 日(月)18:30~20:30、
2. 場所:インターリスク総研 会議室
3. テーマ:
「国土強靱化の意義と可能性 ~想定外でも BCP 対応できる地域づくり~」
4. 講師: 明治大学大学院政治経済研究科 特任教授 中林一樹 様

②ISO22301WG は以下のとおり開催しました。

1. 開催日時:
2016 年 11 月 1 日(火)、12 月 26 日(月)、
2017 年 1 月 30 日(月)、2017 年 4 月 17 日(月)
時間はいずれも 18 時 30 分~21 時 00 分
2. 場所: インターリスク総研
3. テーマ:
ISO22301 の各条項の逐条分析を実施し、1 月 30 日で全体を一旦終了しました。その後は全体の整合性の確認、用語の分析を進めていき、2017 年度の大会までに報告書を作成し web 公開を目指します。
4. 今後の活動予定:2017 年 7 月 24 日(月)最終回
場所 インターリスク総研 会議室 時間 18 時 30 分~21 時 00 分

以上

【MRM(メディカルリスクマネジメント)分科会】

主査 吉川賢一

(1) 2016-2017 年度の活動について

2016 年 11 月 15 日 (火) 参加者:8 名	MRM 分科会の初代主査で、現在 東京医科歯科大学の病院長を務められている大川先生を講師にお招きして、現在 病院の現場ではどのようなリスクマネジメントの取り組み課題があるのか、お話を伺った。福島大学病院での医療事故でなぜ大学病院内での医療事故内容とその原因把握および対策がなされなかったのか?との観点とこの手術事故多発を防げなかった体制に対して、厚生労働省内の検討会が立ち上げとともに報告書が出され、それを基に特定機能病院に対して、医療安全管理体制についてどのような実施項目が提示されたかの解説と意見交換を行った。
---------------------------------------	---

2017年 1月17日 (火) 参加者:5名	2016年の年次総会で、日本医療機能評価機構のデータ解析と問題点について中間報告を行ったが、発表だけにとどまらず、論文として実績を残そうと論文構成要素についての議論と洗い出しを実施した。また、日本医療機能評価機構および大局的に医療事故の傾向把握と改善策について報告された論文がないか、どのような報告内容であるのかを洗い出すことになった。
3月7日(火) 参加者:6名	前回に引き続き、年次総会報告を ARIMASS 研究年報の報告論文としてまとめるべく、その規定や仕上げまでの期限が確認され、日本医療機能評価機構の HP に掲載されてある医療事故のまとめ内容を参加メンバーで確認し、この分科会として主張すべき点がどのような方向性を、目指すべきかについて議論した。また、データ解析結果として取り上げる場合は、その標本母体数によって有意性の問題があることも議論した。

活動会場：(株)B.b.design 青山オフィス(外苑前)、なお 11 月 15 日は、インターリスク総研(御茶ノ水)10 階会議室

(2) 研究内容

日本医療機能評価機構への医療事故報告事例を研究素材として、独自に分析することにより、医療事故を未然に防ぐ現在の対策案が十分に機能しているのか、機能していないとすればどのような問題点があるのか、具体的に研究素材の公開内容を1件ずつトレースし、提言に結びつくような議論を行ってきた。その結果を 2016 年の年次総会で発表したの、分科会活動の中間結果を論文のとしてまとめ上げることを目標としている。

(3) 2017 年度これからの活動について

世の中に、医療事故を俯瞰的に捉えた問題点および改善策をまとめた報告書はあるようで見つからない。医療事故報告をデータとして集積し公表しているのは日本医療機能評価機構の HP であるが、医療事故防止の改善策として有効であるかは、もの足りない面があり、当分科会として独自の視点で、医療事故についての知見を、医療分野の専門家や異分野の研究者・関係者と講演、議論、情報交換を通して練り、分科会としての意見、提言をまとめあげていく。

主査および連絡先： 吉川 賢一 yoshikawaken1@aol.com

以上

【企業活性化研究分科会】

主査：木村充宏

2007年3月により、10年、ほぼ100回に渡り分科会を継続しています。洋書を含めた関連文献の読み込みからスタートし、継続企業の前提に疑義のある企業、粉飾決算を行った企業、業績低迷企業などの事例研究を愚直に進めてまいりましたが、昨年7月より、今まで分析してきた事例研究の対象企業がどのようになったかを検証する形で研究を続けていくこととなります。

なお、最近の分科会活動は、以下の通りです。

第 91 回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016 年 9 月 17 日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、木村、高市、夏目、山本(洋)(6名)

1. テーマ:再生企業の分析(2) —株式会社リンコーコーポレーションの場合—

・報告者:夏目拓哉

・配付資料:10枚

・報告内容の要旨

本報告では、株式会社リンコーコーポレーション(以下、リンコーとする)における企業不祥事発覚により顕在化した収益性及び内部統制の懸念が解決後の再生状況を分析・検討した。収益性に関しては、リンコー単体の ROE_{at} をみると、2013 年以降プラスに転じ、2~3%で推移し、収益性は回復してきた。売上高総利益率は、2007 年から減少し、2013 年以降は 10%前後で推移している。また、リンコーのセグメント別売上高を比較すると、主要部門・運輸部門は減収となり、主要事業の移行もしくは第二の主要事業を確立する必要がある。売上高総利益率が他部門より高い不動産部門等を事業拡大することで、収益源を確保できるのではないかと指摘した。

次に、負債比率は 2013 年の 192.62%以降、徐々に減少し、2016 年には 136.73%になった。2010 年まで常に 150%を超えて、従来と比較すれば安全性は確保できていると分析した。負債比率では、 $ROA > 0 \cdot D > 0$ であれば最低限の安全性・支払い能力の有無が担保されるのではないかの議論も生じた。

2010 年に指摘された不適切な経理処理は、内部監査部門が複数機関に対して報告する仕組みや、監査役会への報告の仕組みが出来ていないことが原因で生じたものと指摘した。2016 年には、内部監査部門が監査室及び会計監査人と密に連携して監査を行い、監査結果については複数機関に監査報告を行うこととしている。したがって、内部統制の欠陥は、改善されたと結論付けた。再生の観点からは、内部統制の基盤を確立し、財務の安全性を確保しつつあることから、長期的な収益源を確保すれば立ち直るのではないかと考察した。

2. 負債のレバレッジ効果における無利子負債の役割

・報告者:井端和男

・配付資料:9枚

・報告内容の要旨

本報告では、ROE と負債のレバレッジ(以下、レバレッジを L とする)効果(以下、L 効果とする)について考察した。ROE は投資において適切な指標ではないという意見があるなか、利害関係者の有用な指標であり、負債の L 効果にも意味があると考え、負債のレバレッジ効果を考察した。

森脇彬氏の ROE 公式(森脇彬[1990]「第 11 章 収益性の測定と評価」高松和男編著『経営分析と会計情報』同文館出版)を用いると、負債には企業が自由に操作できない無利子負債を含む点や、負債比率では現実の調達利率と乖離した低い率になる点で問題が生じる。そこで、負債を有利子負債と無利子負債に分けた新公式を提案した。L 効果を測定するために、新公式から導き出される ROE の構成要素を業績要因と負債要因に分け、年間変動を計算するモデルを作成し、4 社のケースに実際に適用した。

ケーススタディの結果、L 効果の主な原動力は収益力にあり、ROTA が低下傾向にあるか、I' (以下、'が有利子負債、"が無利子負債とする)が上昇するとλ'を上昇させるものであった。業績要因がマイナスになり L 効果を十分に得られないと分析した。また、D' が逆鞘で EOL' がマイナスでも、ROTA がプラスで(λ' / λ") < (ROTA / |D'|) ならば EOL がプラスになり、L 効果を享受できると示した。無利子負債は企業が自由に増減させることができず、直接的な L 政策の原動力にならない。しかし、業務拡大により無利子負債を増やすことで L 効果(以下、積極的 L とする)を享受可能性が生じる。消極的 L では、原則として無利子負債が増えず、λ" が上昇しない。その結果、支払利息だけ純利益が減少し企業としてはマイナスとなるため、負債の L 効果を最大限享受するためには、積極的 L 政策を活用することが望ましいと考察した。

3. 今後の予定について

- ・2016年11月12日(772教室) 分析企業—日本航空株式会社— 山本(真)先生
- ・2016年1月21日(783教室) 分析企業—オカモト株式会社— 大野先生

(文責:夏目拓哉)

第92回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016年10月8日(土)時間:13:00~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、木村、夏目、宮川、山本(真)、山本(洋)(7名)

1. テーマ:ビジネスリスクの観点からみる企業の継続可能性

- ・報告者:宮川宏
- ・配付資料:20枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、ビジネスリスクの観点から企業の継続可能性に関して検討し事例分析をおこなった。東京商工リサーチの倒産に関する調査では、上場企業の倒産数の減少傾向を報道している。一方、継続企業の前提(以下、GC とする)の注記(以下、GC 注記とする)や、重要事象を記載する企業数は増加傾向にある。GC 注記が付された企業は、企業活動の継続可能性に疑義があることをしめしており、このような状況にある企業は、GC 状況から脱出するために様々な経営努力をおこなうことから、企業のリスク、GC 情報評価に関するサーベイと事例分析をもとに考察した。

事例分析では、危険期と回復期とを比較し、評価するために、収益性、安全性、生産性、成長性の指標を計算し、A社とB社を分析した。分析期間は危険期(2013年3月期)と回復期(2015年3月期)を設定して分析した。しかし、分析期間の妥当性に議論が生じた。危険期以降、回復期に向かうまでの一定期間で分析するべき点や、回復期である2015年3月期は円安影響を考慮すると、単純に期間での比較では評価は不明確にならざるを得なくなるかの指摘がなされた。また、収益性を測る指標の一つとした平均総資本経常利益率では、分母に負債と資本という異質なものの合計で計算することになる。分析にこの指標を用いることには再検討が必要ではとの議論が生じた。

第一事例としてA社では、経常増益率以外の指標で、回復期が危険期を上回っている。A社は2013年から選択と集中による低利益率製品事業の譲渡や、設計・開発体制の業務プロセスの見直しを行っている。そのため、経営不振の原因が内部に存在するのであれば、それら

を中心に変化を起こす必要があると推察した。つぎに、第二事例の B 社では、平均従業員 1 人あたり売上高と経常増益率以外の指標において、回復期が危険期を上回った結果が得られた。コア・コンピタンスである繊維や機能素材の各事業の収益改善強化が寄与している。事業の成長性を考慮した場合、経営資源を成長分野である高分子分野へ投資していた。B社は戦略の変化、転換があり、企業の継続性が維持していると分析した。二社の事例分析から、GC注記、経営不振に陥った企業は中期経営計画を示し、事業の見直しや整理、統合を行ない、成長事業へ経営資源の投資を行うことで改善を示していると分析をなし、企業の継続能力としては企業の中核能力、つまり、企業の収益性を支えるコア・コンピタンスを評価できるとした。一方、コア・コンピタンスの事業で、主に収益をあげている企業があまり存在しないのではないか、セグメント別の業績評価を行なうことを検討すべきではないかとの議論が生じた。

最後に、投資家を始めとする様々な情報利用者に対するアカウントビリティが企業に求められている。それに応えるために、企業は適時、適切かつ公正な情報開示を行う必要がある。企業の継続に関する情報は重要性が高いため、特に企業に求められている情報であるといえる。ゆえに、企業のリスク、企業の継続に関する情報を基盤とした分析が求められると考察した。

2. 今後の予定について

・2016年11月12日(772教室) 分析企業—日本航空株式会社— 山本(真)氏

・2016年1月21日(783教室) 分析企業—オカモト株式会社— 大野先生

(文責:山本真也)

第93回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016年11月12日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、木村、夏目、宮川、山本(真)、山本(洋)、渡邊(8名)

1. テーマ:再生企業の分析(2) —株式会社日本航空の場合—

・報告者:山本真也

・配付資料:7枚

・報告内容の要旨

本報告では、株式会社日本航空(以下、日本航空とする)の収益性分析を行い、2010年の会社更生法適用から再生を果たしているのかを検討した。日本航空の収益性分析をするうえで、上場廃止となった2010年以前と、再上場した2012年以降では連続性がないため、上場廃止前と再上場後で分けて分析した。

本報告では、資産の収益性を中心に、ROAを構成するMとTについて分析した。連結のMは、上場廃止前には減少傾向にあり、2009年にはマイナスとなっていた。再上場後は15.63%とプラスに転じ、利益を出すことができている。また2014年から2015年では12%台へ減少し、LCCの新規参入、燃料費の高騰などの影響を受けて減少したと推察した。連結のTは、上場廃止前まで減少している。再上場後、2年間は増加していた。しかし2014年以降減少し続け、2016年は2007年以降で最低値となった。それゆえ、資産の利用効率が悪化していると分析した。

単体のMとTを分析した結果、再上場後のMは増加傾向にあり、Tは再上場以降、減少傾向にあり、資産の利用効率が悪化していると分析した。2014年以降の資産の増加は、売上

高の増加率以上に資産が増加しているため、過剰な設備投資であるのではないかという議論が生じた。

上場廃止時は、サブプライムローン問題、オイルショック、円安などの要因が利益の減少要因である。それに対して再上場後は、オイル安、円高という状況である。企業以外の要因が企業の利益へ影響を与えることは当然ではないかと指摘された。この指摘に対して、本分析も外部要因と内部要因を整理し、要因別に分けて分析を行う必要があるのではないかと議論が生じた。また、収益性は投資家の視点で、配当の原資を計測する分析指標となるため、配当に関する分析を行う必要があるとの指摘があった。

もう一つは、採算性に関する分析である。売上高事業費率は、上場廃止以前は 80%程度で推移し、再上場後は 70%程度で推移している。再上場後は事業の効率改善によって事業費を抑制している。また採算性は、日本を代表する航空会社であることから、採算性の低い路線でも運行せざるを得なかったのではないかという意見があった。再上場後は、採算性に対する意識が変化したことなどから、事業費の抑制ができており、収益性も改善され、再生してきていると結論づけた。2014 年の LCC 参入直後は影響を受けているものの、2016 年現在では LCC 参入の影響も吸収し、LCC との住み分けができています。今後の収益性は安定していくのではないかと推測した。

2. 今後の予定について

- 2016 年 1 月 21 日 (783 教室) 分析企業－オカモト株式会社－ 大野先生
分析企業－日本航空株式会社－ 山本(真)先生
- 2016 年 3 月 11 日 (764 教室) 分析企業－株式会社東芝－ 井端先生

(文責:夏目拓哉)

第 94 回 企業活性化研究分科会・議事録

<2017 年 1 月 21 日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:大野、木村、宮川、山本(真)、山本(洋)、渡邊(6名)

1. テーマ:オカモト株式会社の分析(2回目)

- 報告者:大野喜一 •配付資料:25枚
- 報告内容の要旨

本報告は、オカモト株式会社(以下、オカモトとする)の不正な経理処理に関して分析し、オカモトの経営状態を考察したものである。オカモトは従業員の内部告発により、平成 26 年に静岡工場製造 1 部農業資材課の損益を、帳簿在庫の数量や金額及び売上高、売上原価、また営業利益を不正に操作した経理処理が発覚した。内部告発がされなかった場合、不正に操作した影響は僅少であり、外部からの発見は困難であった。

平成 28 年 3 月期において、連結では売上高が 88,383 百万円、単体では 69,709 百万円であり、順調な売上高と利益である。本報告において、オカモトの売上債権と仕入債務が、企業規模に対して多額であるとの指摘があった。オカモトの取引先は、中小企業が多く、中小企業の流通が古いことがその原因ではないかとの議論が生じた。今後の課題は、オカモトが売上債権と仕入債務を減少させるような経営努力を行う必要がある。

またオカモトの外部環境の分析を行った。オカモトは日本国内のゴム業界一位である。グローバルな視点で見れば、オカモトの資本金の 8 倍をもつ SSL インターナショナルが一位であるが、コンドーム製品の輸入品比率が 10%以下であるため、日本への影響は小さいと考察した。オカモトの経営はゴム関連の技術力とオリンピック景気による需要の増加で、売上増と利益増をもたらし、継続的な活動が行えていると報告した。

2.テーマ:日本航空の収益性分析

- ・報告者:山本真也 ・配付資料:7枚
- ・報告内容の要旨

本報告では、株式会社日本航空(以下、日本航空とする)の収益性について再報告した。日本航空は 2012 年 9 月に再上場を果たした。再上場後 7 年を経過した現在において、継続的な経営活動が行える要因に関して考察した。

2012 年 3 月期の ROE は 63.25%となったが、その後 ROE は減少しており、2016 年 3 月期には 24.82%である。他方、全日本空輸の同時期 ROE が 16.40%であることから、日本航空の ROE は依然として、高い水準に保たれている。この結果は日本政府からの 9,500 億円の支援が多分に影響している。また ROE の減少要因は買替えした航空機が、未だ売上高に貢献していないのではないかと議論が生じた。そのことを踏まえると、現状の収益性を維持する、経営成績を残す可能性は低いとの意見がでた。今後、分科会としては、日本航空が経営破綻する前を分析し、改善出来ているかを注視する必要があることを確認した。

3.今後の予定について

- ・2017 年 3 月 11 日(764 教室) 分析企業—株式会社東芝— 井端先生

(文責:山本真也)

以上

【社会性とリスクマネジメント研究分科会】

井上 善博(神戸学院大学)

【第 8 回研究会】

日時: 2016 年 6 月 11 日(土)17 時~19 時

場所: 新大阪丸ビル, 507 会議室

参加者: 藤江俊彦・高梨薫・鈴木英夫・藪孝雄・石橋千佳子・井上善博

研究報告: 「営利企業における CSR 活動を促すもの」 —滋賀銀行の事例から—
(滋賀大学大学院博士後期課程 石橋 千佳子氏)

【報告要旨】

現代企業にとって必須課題となっている CSR は、営利企業としてはコンフリクトを孕むテーマでもありうる。そうしたなか、創生期の経営学者である M.P.フォレットが、コンフリクトを支配(domination)や妥協(compromise)ではなく、統合(integration)すなわち関係者の対話による状況の法則の発見で解決を説いていたことはあらためて注目されよう。

フォレットは、対話による状況の法則の発見を通じてコンフリクトを解決することを提唱している。だが、対話が成立するには関係者に共有される土壌が必要である。それがいかなるものでありえ、またいかに培い、強化されるかを探るべく本稿ではCSR活動に積極的に取り組む営利企業として滋賀銀行の事例を取り上げた。その結果関係者の共有する土壌として権威あるリーダーシップと企業理念に流れる近江商人の遺伝子が注目された。とともに、遺伝子を強化する仕組みとして組織や人事管理の在り方が注目されることとなった。

【第9回研究会】

日時： 2016年9月17日(土)10時～12時
場所： 新大阪丸ビル, 210A 会議室
参加者： 藤江俊彦・高梨薫・鈴木英夫・藪孝雄・石橋千佳子・井上善博
研究報告：「危機におけるコミュニケーション戦略と受け手の感情」
—製品回収モデルに於ける日欧の受け止め方の実証実験—
(GRC 研究所 ai リスクコンサルティング代表 鈴木英夫氏)

【報告要旨】

事故や事件など深刻な事案に直面した企業では、幾つか取り得る危機対応戦略がある。先行研究によれば、例えば「企業責任最小化戦略」と「関係再構築戦略」がある。さらに、企業がこれらの戦略に従い、広く消費者とコミュニケーションを採る際に、経営者の感情すなわち「遺憾である」や「慙愧に耐えない」などの表現を用いることで、受け手の抱く感情や企業評価へ影響を及ぼすことが指摘されている。

我々の研究グループでは、オランダの研究グループが用いた「先行研究モデル」と、我々グループが作成した「独自モデル」を用いて、日本の消費者が欧州の消費者と同様の反応を示すのか、それとも特異な反応を示すのか実証実験を行った。その結果、幾つかの仮説で日本でも欧州同様の反応を示した一方、欧州で支持されている仮説が日本で支持されなかったケースがあり、その逆のケースもあった。特に、企業に対して「共感」や「誠意が感じられる」ことは、我が国の消費者が企業を評価する上で極めて重要な要素となっていることが示唆された。

連絡先 inoue@eb.kobegakuin.ac.jp

社会性とリスクマネジメント研究分科会主査 神戸学院大学 井上 善博

以上

【科学技術リスク研究分科会】

主査 多田浩之(みずほ情報総研)

1. 分科会の紹介

今や、科学技術の成果としての製品やサービスは一般社会にとって不可欠なものとなっており、人間や社会に与える科学技術の効用とリスクの問題は大きな研究課題と考えられます。本分科会は、この問題について調査研究を行い、必要に応じてその成果を世に問うていくことを狙いとして設置されました。

本分科会では、これまで、科学・工学とリスクに関連する幅広い分野の専門家の方に特定のテーマで講演頂いたうえで、テーマに関連する科学技術リスクについて議論を行い、その要点

を整理する形で研究を進めてきました。

昨年度は、①二酸化炭素地中貯留に伴う誘発地震、②人工知能技術の可能性とリスクへの挑戦、③流出油事故対策技術とリスクマネジメント、の3つをテーマとして、分科会を3回実施しました。

本年度は、昨年度と同様、3つのテーマを検討し、各テーマについて専門家による講演とそれを踏まえた議論を実施し、それらの内容を踏まえて、第4回で、各テーマにおける科学技術リスクの本質、それに対するリスクマネジメントの在り方等について横断的に整理していくことを考えております。この整理の考え方については、皆様のご意見を踏まえて検討したいと思っています。

以上のような形で分科会を進めていきたいと考えておりますが、本分科会に興味のある方は、奮って参加頂きたいと思っております。

なお、参加希望の方は、多田の email アドレス(h.tada@ifeng.or.jp)までご連絡お願い致します。

2. 平成 28 年度 第 1 回分科会の開催

2016 年 9 月 1 日(18:30~20:30)に、インターリスク総研 ワテラスアネックス 10 階会議室にて、本年度第 1 回分科会を開催しました(参加者 10 名)。

今回は、横浜国立大学 環境情報学院 環境情報学府の松田裕之教授(生態系リスク専攻)を講師に迎えて、「生態系・環境破壊リスクの現状とリスクマネジメント」をテーマとして、生態系破壊の実態、環境汚染の影響による生態系破壊の事例、環境汚染による今後の生態系破壊リスク、今後必要な生態系破壊リスクマネジメント等についてご講演いただき、ご講演の内容を踏まえた活発な議論が行われました。

生態系を損なう人為として、①土地利用変化(熱帯林喪失等)、②外来種、③乱獲(鯨類、ウナギ、クロマグロ等)、④汚染(トリブチルスズ(TBT)、活性窒素)、⑤気候変動、⑥農地等の利用放棄(獣害、花粉症等)の6つがあること、これらの生態系への影響が複合的であるが、最も影響が大きいのは土地利用変化であることを知りましたが、私自身は、土地利用変化は、利便性を追求した消費文明と発展途上国における都市の展開に大きく関係しており、科学技術リスクの問題の一環として考えるべき事項ではないかと思っています。

なお、ご講演と議論の内容については、次回にお知らせ致します。

以上

【価値ベース・リスクマネジメント分科会】

主査:土屋清人(土屋税理士事務所)

<第 54 回>

1. 日時/於: 平成 28 年 5 月 18 日 水曜日 18 時 30 分から 20 時 30 分
千葉商科大学
2. 参加者: 8 名
3. 報告: 風間眞一氏(企業 PR/危機管理広報コンサルタント)
4. テーマ: 「三菱自動車工業の不祥事」

<第 55 回>

1. 日時/於： 平成 28 年 10 月 12 日 水曜日 18 時 30 分から 20 時 30 分
千葉商科大学
2. 参加者： 8 名
3. 報告： 齊藤 壽彦 氏（千葉商科大学大学院 教授）
4. テーマ： 「マイナス金利政策の評価について」

<第 56 回>

1. 日時/於： 平成 28 年 12 月 21 日 水曜日 18 時 30 分から 20 時 30 分
千葉商科大学
2. 参加者： 7 名
3. 報告： 大羽 宏一 氏（大分 大学名誉教授）
4. テーマ： 「自動運転の研究動向について～PLリスクの視点から～」

<第 57 回>

1. 日時/於： 平成 29 年 2 月 20 日 月曜日 18 時 30 分から 20 時 30 分
千葉商科大学
2. 参加者： 8 名
3. 報告： 藤江 俊彦 氏（千葉商科大学大学院教授）
4. テーマ： 「米国新政権の経済政策リスク」

以上

【震災とリスク管理研究分科会】

千葉商科大学 中島真澄

震災とリスク管理研究分科会(TDR48)(The Disaster and Risk Management)は、分科会としての活動 2 年目に、2016 年 7 月 29 日(金)に第 6 回、同年 10 月 28 日(金)に第 7 回、2017 年 1 月 27 日(金)に第 8 回と、合計 3 回の研究分科会を開催し、活発に議論を行うことができた。

第 6 回研究分科会は、千葉商科大学 4 号館第 5 コンピュータ実習室において 11 名の参加のもと、3 名の報告があった。第 1 報告は、高市幸男氏(千葉商科大学博士課程大学院生)による「非上場および中小企業の情報開示・取引劣位企業の与信管理業務に焦点を合わせて」、第 2 報告は、黒川 智紀氏(千葉商科大学博士課程大学院生)による「フードデザート対策としての企業の地域価値創造戦略 に関する研究」、そして第 3 報告は榎本芳人氏(千葉商科大学修士課程大学院生)による An Analysis regarding the Accounting Fraud of Toshiba Corporation: Evidence from the Third Party Investigation Report であった。

第 7 回研究分科会は、千葉商科大学 1 号館 1209 教室において、12 名の参加者を迎えて、正田 繁氏(明治大学経営学部客員教授)による特別講演 CFOs' Headaches: Does Earnings Management Lead to Accounting Fraud? を行った。その後、研究会では、第 1 報告として池田憲太郎氏による(明治大学大学院経営学研究科修士課程修了)「東日本大震災の被災地における BCP—いわき市の中小企業の復興に向けて—」、第 2 報告として小島修矢氏(クエスト・コンサルティング・ロンドン社顧問)による「テレマティクスと損害保険ビジネス」があった。

第 8 回研究分科会は、千葉商科大学 1 号館 1212 教室において、8 名の参加者を迎え、2 名の報告があった。第 1 報告は、高市幸男氏(千葉商科大学大学院政策研究科博士課程)による「与信管理業務の問題点と改善」、第 2 報告は、大塚武敏氏(株式会社そうあい保険事務所)による「家計地震保険の改定の課題—2017.1. 改定を中心として—」であった。

以上が、2016 年度における TDR48 研究分科会の活動記である。まだ研究分科会としての歴史も浅く、会員数も少ないが、分科会会員はみな「震災を風化させず、教訓を残す」ことを使命として震災研究を基盤とした研究活動を継続していく。また、当該震災研究に基づいた展開、応用研究にも少しずつ着手して所存である。

会員の著作物として、Masumi Nakashima and Saburo Ota, Association between corporate financial performance and corporate social responsibility in a crisis: Focusing on the March 11 Disaster, Vol 11 No 2 (2016, Dec 1): Asia-Pacific Management Accounting Journal を紹介させていただきたい。

Link: <http://arionline.uitm.edu.my/ojs/index.php/APMAJ/issue/current>

本研究の概要は、以下のとおりである。

本研究では、東日本大震災によって被災したが再生した企業(被災再生企業)は、再生をどのように果たしていったかについて社会的責任(Corporate Social Responsibility)に焦点を合わせて検討する。本研究では、太田再生条件モデル(2013)を Kanji-Chopra CSR model (2010) に適用し、自然災害等のような危機的状況における社会的責任指数を測定する Ota-Nakashima CSR model を考案し、この Ota-Nakashima CSR model (2014)を用いて算出した社会的責任指数を算出する。本研究は、被災再生企業を対象とした危機時における CSR と財務業績との関連性を分析するものであり、危機における CSR 研究にたいする 1 貢献となるであろう。

以上

【リスク事例サロン分科会開催報告】

主査 有賀 平(あいおいニッセイ同和損害保険)

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり、飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。

今回は、第 79 回と第 80 回の報告をいたします。

第 79 回

1. 日時/場所 2016 年 7 月 13 日 (水) 午後 6:30~8:30

東洋経済新報社 9 階会議室

2. 参加者: 龍崎、北澤、長井、小島 (4 名) ※敬称略

3. テーマ: 低山ハイキングで発生している事故からみる人々のリスク認識

4. 報告者: 有賀 平 (危機管理システム研究学会 常任理事)

5. 報告内容骨子

日帰りハイキングでの山の事故がニュースになることが増えている。

日帰りハイキングのような、本来リスクが少ないイベントでの事故が増加している理由としては、中高年者が日帰りハイキングに行く機会が増えたことが挙げられている。しかし、実際に山でハイキングをしている人々を観察すると、年齢や体力の問題以外にも様々な問題に気がつく。

同じような行動をしているハイカーに何回も会ううちに、事故につながる危険性のある行動は、ハイキングのみに限らず、日常生活におけるリスク認識を反映しているのではないかと考えるようになった。

第 80 回

1. 日時/場所 2016 年 11 月 9 日 (水) 午後 6:30~8:30

東洋経済新報社 9 階会議室

2. 参加者: 龍崎、小島、長井、有賀 (4 名) ※敬称略

3. テーマ: 都市ガスインフラ会社における危機管理

4. 報告者: 龍崎 恭一 氏 (元 東京ガステレマーケティング株式会社代表取締役)

5. 報告内容骨子

こここのところ地震、異常気象等自然災害が頻発しています。

こうした中で私たちの生活に密接に関係している事項の一つとしてインフラの危機管理がありますが、発災時の被災状況については情報が発信されるものの、その復旧に向けての対応内容、経過については必ずしも情報がつまびらかになっていないのではないかと、勝手に思っています。具体的に復旧体制がどうなっているのか、復旧作業がどう行われているのか、結果どうなったのか等々。そこでほんの一部ですが、本年 4 月 14 日に発生した「熊本地震」の際の「都市ガスインフラの復旧作業」の内容の一端についてご紹介をします。合せて、災害対策 (災害に対する備え) の一部にも触れます。

以上

学会員の論文・新刊書等のご紹介

論文名： 日本の災害対策の強化に必要な事案管理と危機管理の概念整理

著者： 指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社）

内容紹介（「概要」より）

日本の災害対策はまだ理想的状況には達していない。その根本原因は危機管理の用語の使用法にある。①危機管理の用語の意味に事後対応とセキュリティの2つの意味があり混乱していること、②事件や事故が発生した場合の影響の大きさにより想定内である事案管理(Incident management)か、想定以上または想定外の危機管理(Crisis management)かで有効な対応手順が異なるが、この2つの概念整理が不十分であること。本論では、事案管理と危機管理の2つを区別し、想定内の事案準備(Incident Preparedness)を強化すべきことを提案する。

想定外と想定内をどう考えればよいか

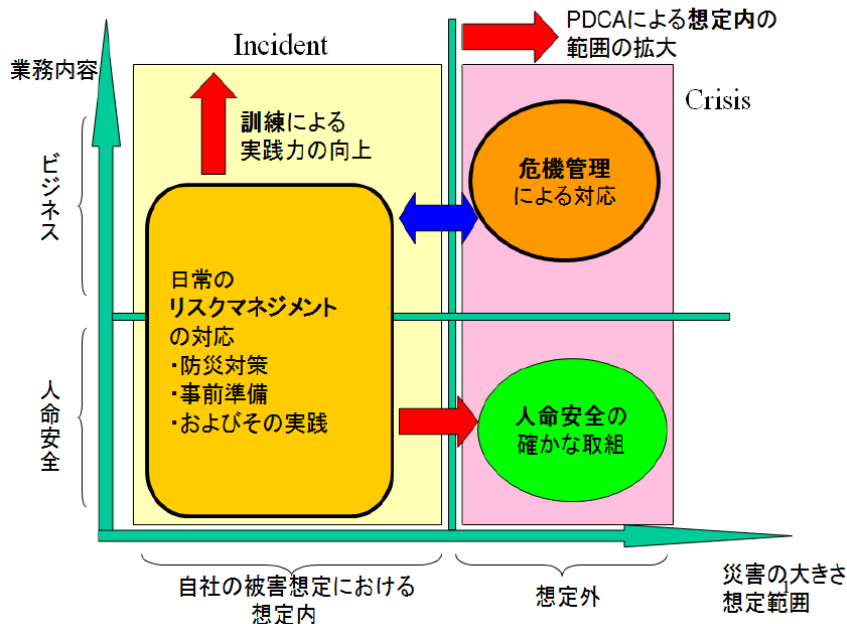


図1 想定外と想定内の概念整理

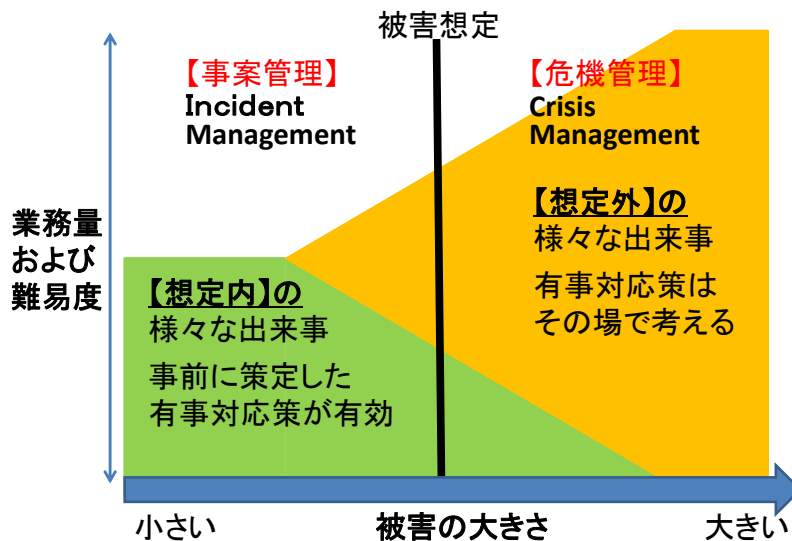


図2 事案管理と危機管理の遷移図

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

分科会	主査	連絡先メールアドレス
リスクマネジメントシステム研究分科会	指田 朝久	t.sashida<@>tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	有賀 平	taira-aruga<@> aioinissaydowa.co.jp
メディカル・リスクマネジメント分科会	吉川 賢一	yoshikawaken1<@>aol.com
企業活性化研究分科会	木村 充宏	事務局:rsa31447<@>nifty.com
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	土屋 清人	k.tsuchiya<@>b-tax.jp
科学技術リスク研究分科会	多田 浩之	htada001<@>gmail.com
社会性とリスクマネジメント研究分科会	井上 善博	inoue<@>eb.kobegakuin.ac.jp
リスクマネジメント大学教育分科会	宮林 正恭	miyabayashi.masayasu<@> gmail.com
震災とリスク管理研究分科会	吉田 靖	事務局:masumink<@>uc.ac.jp

※分科会連絡先は、分科会への参加等を希望した場合の連絡先です。主に、分科会主査の連絡先ではありますが、事務局をもつ分科会は担当の方の連絡先となります。
※なお、迷惑メール防止のため@を全角文字にしています。お手数をお掛けしますが、各分科会に連絡の際は、“<@>”を半角の@に変換してからお送りください。

2. 新入会員紹介（敬称略・順不同）

（正会員）

入会なし

（学生会員）

山本真也（専修大学大学院）

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更が生じた場合には、変更前と変更後を併記の上、必ず文書・メールにて事務局宛ご連絡ください。

【編集後記】

2017年度の年次大会は、10月28日(土)の開催となりました。

例年ですと年次大会開催日に総会も開催されますが、10月の開催となると役員任期2年を大幅に超えることになるため、今回は、大会とは分けて6月8日に開催されました。

その詳細は、「2017年度 会員総会報告」に示した通りで、任期満了となった宮林会長から指田新会長にバトンが引き継がれました。

この2年間を振り返ると、リスクマネジメントについての社会の関心や研究者・実践者の世代が変わりつつあることに加え、当学会においても役員/会員の世代交代が少なくなく、学会活動

を進める上では極めて厳しい時期だったように思います。そのような中、宮林会長には強いリーダーシップで学会をけん引していただき、何とか乗り切ってくれたと感謝いたします。ありがとうございます。

しかし、厳しい時期はもう少し続きそうです。指田新会長に頑張ってくださいとともに、会員の皆様とも力を合わせて学会活動を盛り上げていきたいと思ひます。

広報・編集委員長 長井健人

E-mail: office4@arimass.jp

発行： 危機管理システム研究学会

〒214-8580
住所： 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1
専修大学 1号館 1305 研究室

E-mail: office@arimass.jp

発行日： 2017年6月26日

URL: <http://arimass.jp/>